

監事監査報告書

令和3年5月15日

社会福祉法人ひまわり福祉会
理事長 蔵満 ひとみ 殿

私ども監事は、社会福祉法人ひまわり福祉会定款第18条及び関係法令に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度に関して実施した監査結果について以下のとおり報告する。

1 監査方法の概要

私ども監事は、令和3年5月15日午前9時00分から午後12時まで宮丸認定こども園事務室において施設長から事業の報告を聴取し、重要な決裁文書等を閲覧し、業務の状況を調査致しました。

また、会計責任者ならびに出納職員から報告及び説明を受け、財務諸表及び事業報告書につき検討を加えました。

その他、必要に応じて施設長から報告を求め、理事の業務執行の状況を調査致しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 当該事業年度の証憑書、会計伝票、試算表、通帳、残高証明書等を照合した結果、適正な会計記帳がなされているものと認めます。
- (3) 決算書（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）及び財産目録、決算付属明細書は社会福祉法人会計基準に基づき作成されており、関連する法令通知に従った監査の結果、適法かつ適正に行われているものと認めます。
- (4) 理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

社会福祉法人ひまわり福祉会

監事

原村光 

監事

福留幸子 